

スペシャル対談

NOA さん(司法試験情報局 LAW-WAVE 管理人) × 中村充 (TAC/W セミナー専任講師・弁護士)

中村 NOA さん、本日はわざわざお越しいただきまして、ありがとうございます。

NOA 私は中村さんの方から、何か呼びかけがあるのかなと思ったのですが。

中村 そうですね。

NOA 私が演説する感じになってしまいますね。

中村 いや、それでいいと思いますよ。

NOA 今日話したいことを書いたものを、携帯にメモしてありますので。まず始めに、中村さんが徹底しているなと思うところは、中村さんは、常にゴール、目的を考えているわけですよ。でも多くの司法試験受験生は、目的(本試験合格)よりも今どう気持ちよく勉強するかということに目的があって、今の勉強を満足するものにしたい、今日一日良いことをしたなといった実感を残したいと考えている方が多いですね。

中村 そうですね…充実感が欲しいと感じている方が多いと思います。

NOA そうした充実感が欲しくて勉強しているだけの方も多い中で、中村さんはそうではなく、ゴールがあってそこから逆算して考える、それが徹底している人なんです。大学受験でもなんでも全部一緒で。

中村 確かに、そうかもしれませんね。

NOA それを私なりに言い換え集約すると、やっぱり教材も勉強も、「直前1ヶ月で何をするか」ということに尽きと思うんです。本試験当日はもちろん大事ですが、その日自体はもう完成された状態なわけですよ。結局、普段から、本試験直前の1ヶ月間に見切れない教材を使って勉強していても何の意味もないっていうことを、結構多くの受験生が気づいていないんですね。

中村 そうかもしれませんね。

NOA 中村さんはそのあたりを常に意識していて、本試験直前の1ヶ月間でやれることだけを普段からやるっていう発想になっていると思います。中村さんが過去問を重視することも、やはりアウトプット等の方法論の面で、常に本試験で出題される問題を普段から学習すべきという理由からくることだと思います。

NOA そうした意味で、私は中村さんが作成したテキスト(4A論文パターンテキスト・4A条解テキスト)をととても評価しています。やはり直前に見返すことができる教材だから良いのですよ。

中村 うん、我ながら、直前期に充分見返すことができるテキストだと思います(笑)。

NOA 例えば多くの受験生が使用している膨大なページ数のある教材を、試験直前の1ヶ月や1週間で全部見返せるかという、無理じゃないですか。

中村 ほとんどの受験生は無理ですよ。

NOA そうした教材で学習している受験生は、結局、膨大なテキストとは別の教材を、直前のまとめ用教材として用意する必要があります。それは、明らかに二度手間ですよ。それは、やはり「ゴール」を考えてないのです。本試験直前に自分が何をするのかという、その最後のイメージをせず始めているので、ああいった膨大なテキストから入るのです。中村さんのテキストは、きちんとそうしたことが考えられていると思います。

中村 正直、自分でも気づいていませんでした。「ゴールを見据える」ことは当然の前提となっていたからかな…あまり意識したことはありませんでした。

NOA 講義の回数もそうで、INPUT 講義の回数も少ないですよ。全部で…

中村 35 回です。

NOA 少ないですもんね、1 日 1 コマ聞いても 1 ヶ月ちょっとで終わる。1. 5 倍速で聞けば、1 コマ 2 時間程度で終わりますから、仮に 1 日 5 時間かけて 2 コマ聞くとしたら、2 週間半で INPUT 講義による全体の総復習ができるという計算です。もし専業受験生であれば、直前期は 1 日 10 時間くらい勉強するのが当たり前ですから、さらに頑張って 1 日 5 コマ (10 時間) 聞くとしたら、1 週間で全科目の INPUT 講義が終わってしまいます。やはり、中村さんの講座は、本試験直前に何をするかという発想から全て逆算して考えられている。

中村 知りませんでした(笑)。本試験合格に必要なものをカットしていった結果なので。受験生時代に気づいた“試験対策の本質は直前期にある”というコンセプトが自然と反映されたかもしれませんが、そこまで意識的ではありませんでした。

NOA だから、基本書などのインプット教材や、あと百選なんか絶対直前の 1 カ月で見ない教材ですよ。

中村 いや…。

NOA 見るんですか？

中村 司法試験の受験生は見ている方もいるですよ。私の教え子の話で、やはり直前期に見るべきものが散らばっていて、何から見ていいのか分からなかったから、私の講義教材に結局戻ったみたいなことを言っていました。

NOA 直前 1 カ月のカウントダウンが始まって、何をしたいか悩んじゃ駄目なんですよ。そこを最初から決めてやらないと駄目ですから。

中村 そうしないと、やっぱり受かるべくして受かったとは言えませんね。

NOA 受講希望者にはそれをやっぱり、もっと説得するべきです。最後の 1 カ月をイメージしてください、そのときあなたは何をしていますか、そのために準備をしていくのが今の勉強ですよ。大学受験の勉強とかになぞらえれば、多少分かりますと思います。

中村 大学受験の時はどうだったかな。

NOA 確かに大学受験の時は、そこまでみんな意識してませんよ。してませんが…。

中村 しかし、説明の仕方としてはありでしょうか？。

NOA 例えば、分厚い基本書を全巻用意してボンと置いて、「はい、みなさん、これ 1 カ月で読めますか」などと言って出せばいいんですよ。実際は、それだけではないじゃないですか。段ボールで持ってきて全部出して、短答過去問集・論文過去問集・判例百選などを全部並べてみればいいんです。それで、「みなさん、これどうですか」と言って、それを見れば気づくと思います。

中村 ちょっとスティーブ・ジョブズのプレゼンっぽいですね (笑)。

NOA ストリーミング映像とか見せてもいいかもしれません。

中村 そうですね。

NOA 受験生って、実際それくらい勉強している人が多いですよ。そういう素材を全て並べてみるとすごいですよ。昔の偉人の格言で、「新聞を読むのにどれくらい時間を使っているかに気づくには、1 カ月間新聞を読まないで 1 カ月分まとめて一気に読んでみるといい」と。1 日の内どれだけの時間が新聞を読む時間に使われているかが分かるという話があったんですが、それと同じようなものでしょうね。知らず知らずのうちにやっているから、あんなに膨大な量をこなせるわけがないのにやっちゃってるんですよ。

中村 ただ、やっぱりそうした膨大な量でも理解すれば頭に残るって思い込める方が多いじゃないですか。特に法科大学院生には多い感じがする。

NOA しかし、私の経験では意外と法科大学院生って、「じゃあ君はすごく自信があるの？ 能力があるの？」と聞くと、結構しらっとする、何かそんなでもないみたいな感じになる方のほうが圧倒的に多いんです。そこで中村さんがあのテキストを、「私はこれだけです」「ほら、片手で納まります」と言って出してみるんです。

中村 ちょっと練習しないと (笑)。

NOA これは条文も解釈論も載っていますし、全てこれでOKです、本当ですよっていう形です。

中村 オールインワンですね。

NOA 実際にこのテキストを使って、論文の問題を解きますからね。全部解けることは去年の講義でも実証していますからと言えいいんじゃないですか。それでも、もちろん手を広げたい方はいると思いますので、そうした方は仕方ありません。

NOA このように、中村さんの4A基礎講座がゴールからの逆算という発想から生まれたものであるといったことが、私が言いたかったことの一つです。

中村 ありがとうございます。

NOA 中村さん何かないですか。

中村 う〜ん…普段からNOAさんが話して私が応じるといった感じですからねえ。

NOA そうそう、中村さんは概念化したりなどしませんよね。常に何かあって、そのリアクションとしてのみ生きがいを見出すというタイプ。何かしゃべってほしくて、いきなり「はいどうぞ」って振ると駄目ですよ。

中村 そう、一発芸やっつてと言われると、ちょっとネタがありません。

NOA 中村さんのブログも、中村さんの記事に反応してきた方にコメントを返すことで深化されているのだと思います。だから、むしろ早く質問をくださいという感じですよ。

中村 そんな感じです。

NOA 私のブログで中村さんを紹介してといったことでもないんですか？要は私の書いたことが中村さんの講座を取る際に私が書いたことが決め手になる、など。

中村 それはありますね。かなりの人数に及んでいます。でも何だろう、ブログ読んでもの方は、この対談を見ても同じかなと思うんです。この対談からNOAさんのブログにいくということが出来るかどうか。

NOA 本当は、ぜひ中村さんの講座を取るような方だったら読んでほしいですよ。

中村 そうですね

NOA 中村さんの講座（4A基礎講座）の売りは私のブログにもかなり書いていますので、そうしたところは私のブログを読んでもらえると良いと思います。ですので、もともとこの対談企画で何を主に話そうかと思っていたんですよ。最初にこの対談企画が持ち上がった時、4Aの何かについて話すということだったんですが…。

中村 4Aの成り立ちですね。

NOA そうです。4Aの成り立ちについてという話でしたが、正直に言うと、4Aは私が気づいたら既にできていました。中村さんが司法試験に合格して、合格者講義を行っていた時は、まだ現在のような4Aの形にはなっていませんでした。

中村 そのようですね。ちょっと私の記憶も違いますが、おそらくそうだったと思います。

NOA 絶対違いますよ。当時の板書などにも、ああしたマトリックスは書いていませんでしたし。

中村 そうかもしれませんね

NOA むしろ最低ラインの確保をして、そこから加点を積み上げるといった方法でした。ですので、全7科目講義したわけでもなかったですよ。まあ6科目だったと思います。

中村 そうか、3科目だけですね。

NOA 3科目だけでしたので、当時はまだ全科目を横断する普遍的な方法といった内容ではなかったと思います。その後、旧司法試験の過去問1年分を解説する講座を聞いたときに、それまで見たことがなかった主張・反論のマトリックスを中村さんが書き始めたんです。そのとき初めて、現在の4Aの形を知りました。2×4=8個のマスのマスに適切な内容を書き入れていくという形なのですが、私が最初に見たときはその意義が全然わからなくて、「なんだこれは」「なんでこんな面倒なことをするんだ」と思いました。私は人よりも呑み込みが遅い人間なので、最低でも1週間くらいは自分の中でゆっくりと消化しないと、その方法なら方法の意義が分からないんです。講義を思い出しながら、あるいは自分の頭の中で問題

を設定しながら、中村さんはあの8個のマスで一体何をしたかったんだろう…そうやって1週間くらいボーっと考えてたら、だんだんと「あれ、結構すごいぞ」と分かってきたんです。4 Aの中には、人権パターンをはじめとする全ての法律科目の処理パターンが入っている。他の入門講座で習っていたときには分からなかった数々の疑問点も、4 Aを意識するだけでほとんど解消できました。人権パターンなんて、すごく具体的なことを言っているようにみえるけど、やっていることは単純で、要はどこかの私人と国とが主張をぶつけ合っているというだけのことですよ。要するに、原告と被告とが順番に主張を出し合っているというだけ。人権パターンも、原告・被告の主張を段階に応じて順番に迎えているその軌跡を「パターン」だと称しているだけなんです。何も特別なことはしていないんです。私は、4 Aを知ってはじめてそのことに気づきました。だから、4 Aは私と関係ないところで中村さんが独力で生み出した方法論ですよ。

中村 そうでしたっけ？しかし、私のブログの受験生時代の記事を見る限り、論文本試験の1ヶ月前の時点で、4段階で処理するということが書かれていました。その時点では、ある程度見出していたのかなと…。

NOA それって、縦の4段階ですよ。4 Aの画期的なところは、縦だけでなく、横にも割ったところだと思います。2×4でいうと「2」の方です。この「2」を出したことがすごかった。この「2」(対立当事者)という軸を作らなければ、人権パターンが本当はいったい何をしているのかは見えてきませんよね。少なくとも私はそうでした。2つに割ったからこそ、公共の福祉が国から提出される対抗的な主張であるということに私は気づくことができましたし、刑法で原告(検察官)の主張する条文が常に各論の条文であるなんていう、今では当たり前すぎる事実にも気づくことができました。ああやって中村さんに4 Aの形で説明されなければ、おそらく私は、自分が法律構造の何を分かっていたのか、あるいは、何をどう分かれれば法律構造が分かったことになるのか、ということにさえ気づけなかっただろうと思います。たぶん、ほとんどの予備校生やロースクール生も、4 Aを知って、4 Aで一定の処理訓練をしなければ、まず間違いなく気づけないだろうと思います。合格者ですら、このへんはほとんど「勘」でやっていますからね。中村さんが初めてこの構造を可視化したんだと思います。

NOA ちょっとここで回り道をします。これはきっかけの話です。話が少し反れますが、ブログで、高校時代に会った女性がすごい勉強法で勉強していたという話を書きました。その勉強法とは、テキストを一気に回す勉強法です。そうした勉強法に対して、間違っている、不満だといった書き込みがありました。要は、私や中村さんの唱えるようなアウトプット中心型というか、ゴールからの思考というものに賛同してくれている方が、あの勉強法は不満だといったことだったのです。その理由は、「あれはテキストを丸覚えしたじゃないか、あれは本来問題集でやるべきだ」と。私は「そうでしょうね」といったことをコメントとして返しましたが、でもやっぱりよく考えたら違うんです。何が違うのかと言うと、要するに問題集のメリットって何なのかということなんです。問題集というのは、要するにテキストの中で出やすい問題、要点をピックアップしているという要素がまず1つありますよね。もう1つは、現場の振る舞い(出題)といったことをそのまま再現しているから、現場での動作を普段から鍛えることができる、これはまさに中村さんが普段から言っていることですが、そうした面がありますよね。しかし、例えばテキストの全範囲の中で要点が7〜8割だとします。そうなると、逆の言い方をすると問題集にも要点は7〜8割しか書いてないんですよ。ですので、問題集のデメリットは、要するに今言った要点を抽出し、出題されやすいところだけを問題化しているということです。これは、試験の元ネタがもしテキストであればの話ですよ。センター試験などは、元ネタはテキストですよ。やはり公的な試験ですので、そうした決まりがあります。文部科学省できちんと認定した知識について出題しているわけです。そうなると、テキストの全範囲は、実は問題集では押さえられないということになります。もちろん、問題集を何冊も何冊も繰り返し解けば押さえられますが、何冊も繰り返し解くことができないので、問題集だという話になっているわけです。そこで、私が言いたいことは2つあって、そうしたセンター試験のような知識型(ただ知識を覚えていれば答えられる)の試験だとすると、本当に問題集で学習することが本当に効率的なことなのか実は疑問で、絶対そうとは限らないと思うのです。問題集を解いた方がテキストよりもはるかに詰め込む知識が少なくて済むため、問題集を解くべきだと言いますが、それは逆になにか決められた時間内にテキストを全て丸覚えできるのであれば、そっちでもいいということですよ。こうしたことを全て度外視して、今度は問題集原理主義みたいに言う方もいるんですよ。これは、先ほどの中村さんの「ゴールからの発想」とは実は逆なんです。要するに、中村さんであれば、本当にゴールで最大のパフォーマンスができる方法がある、もっといい方法があれば、おそらく問題から解くと今度は言わなくなると思うんです。単に結果を出すことが目的であって、問題集を解くことが目的ではないんです。しかし、得てして受験生は、問題集中心になってしまう方は問題集という方向になってしまい、とらわれてしまいます。そうした傾向は結構多いのです。

中村 やはり目的に対するとところですよ。

NOA 目的が何なのかっていうことですよ。センター試験であれば100点を取ってもいいわけですので、1点でも多く取ることが目的だとすれば、全部、別にテキストで押さえたらいいと思います。そうした方法があれば、それで構わないんですよ。だいたいテキストの内容を全部覚えていれば、選択問題が出題されるような試験であれば、その場で対応できるじゃないですか。

中村 おそらく、そうですね。

NOA ある程度はそうですね。昔、基本書を読むことは無駄だという先生がいました。その理由が、膨大なあの基本書に書いてあることで、司法試験に出る部分って2〜3割しかないからということだったんですね。確かに、そのとおりだと思います。ですので、司法試験のような試験の場合は、確かに基本書を全部読むことは無駄ですよ。しかし、センター試験の世界史であればテキストに書いてあることはほとんど出題され得るんです。では、問題集で本当にやる必要があるのかということは、それぞれの判断になってくるような気がします。とにかく大事なのは目的、自分で何がしたいか、

何のためにこの勉強をしているのかという意識を常に外さないことで、その意識が私は中村さんにあると言いたいわけです。

中村 まあ、いかに試験に勝つかというところから色々と考えていましたからね。

NOA ですので、ここで私は2つ主張したいことがあります。要するに、試験を受ける目的は合格すること、あるいは点を取るということではないですか。中村さんはそういう目的意識がはっきり持てているのですが、普通の受験生は、中村さんの方法論に賛同してきた方でも、やはり落とし穴があって、どこかで思考を止めたいと考えるんです。そうした、目的自体に則して対応が変わってくるということに耐えられないため、問題集だと決めたら問題集、過去問題集と決めたら過去問題集になってしまう。そうした方が結構多いんです。そこが落とし穴で、そこは中村さんも受験生に対して常に注意を呼びかける必要があるところなのかなと思います。

中村 そうですね。私の講座も、徐々にではありますが、憲法・民法・刑法は割と4Aをしっかり使って、商法・民訴法・刑訴法・行政法は必ずしも4Aマトリックスを全部埋めるというようにはならないようにしています。会社法などは、利害関係人が非常に多いため、当事者確定などをしようとしても時間がかかるといったこともあります。さらに、条文さえ見つけられれば、もうそれで解けてしまうという問題もあります。あくまで、4Aは埋まることから埋めていってそれで解けるのであれば、そこで解きはじめていいんだよと、こうした少し崩した方向に進んでいるのです。一応、そうした意図でカリキュラム、科目順などを組んでいるのですが、これでやや信者化した方の認識も変わってくればいいなと思っています。

NOA 本当は、そこが最後の一番越え難いところだと思います。意外と簡単に、その方法論的なものを大事にする程度まではいくんです。しかし、最後の目的に則してやっているというところに、常に徹底してそこに関連づけてしかものを考えないというところまでいくことは、意外と難しいことです。ですので、なぜ中村さんが4Aのような方法論を編み出すことができたのか？それは、中村さんが相手があって初めて動く人だからだと思います。相手に応じて動くというところがとても大切で、私もそうですが普通は相手がいなくてもペラペラしゃべることはできたりします。たとえ相手がいても、友人同士それぞれが一方的に言いたいことを言い合って「会話」していることはよくあります。こういう風に、相手とは関係なく自分の言いたいことばかりを言いがちなのが人間です。でも本当は、状況に応じて、相手の求めに応じて、自分の言うことを変えていかなくてはなりません。試験に強いパーソナリティを持っている人は、この「相手の求めに応える」ということが上手にできる人なんだと思います。少なくとも試験に関しては、中村さんはこれがもの凄く上手です。

中村 たぶん、試験以外だと、あまり上手くないと思います(笑)。

NOA そこは二重人格になって、試験のときはそういう人格になる方がいいんですよ。

中村 いや、そう変わりませんよ、人格って。私はもともと、試験にしか役に立たない人間なんです。でも、弁護士などはそうかもしれませんね。一応来た事件に対して対応するっていう点では、そうですし。

NOA 私もそうだと思います。学校の教師もそうですよね。

中村 教師は絶対にそうですね。

NOA カウンセラーなどもそうですし…試験でも、少なくともそうした性格の方は、すごくいいと思います。

中村 でも、そんなにそういうタイプの方は、多くないということなんですね。

NOA 多くないですよ。いや、多くないからこそ、中村さんが4Aを見つけ出したのでしょう。合格発表後の受験生のブログなどを拝見していると、よく合格体験記といった類の記事を目にします。そこで書かれている体験記を見てみると、皆、自分がやってきたことを並べて、「私はこうしました」といったことが書いてあります。それもそれで良いですし、1つの資料としては参考になりますが、残念なことにその多くに「これが皆さんにもきつとあてはまることだ」というニュアンスが含まれている。自分がやってきたものを全部並べて、「全部大事です」ということなのですが、本当に大事なものでそうそうないですよ。最も大切な一番上の層とそうでもない層、そしてやってはいけない層というものが層をなしているはずなのに、こうした体験記は10個も20個も大事なものが並んでいます。これは結局、試験の実質は固定的な何かをすることだと思っているんですよ。

中村 そうかあ…。

NOA 要は、単に自分がやってきたことを書いているんです。これもさっきの話と同じになりますが、結局、試験の実質を固定的な何かをすることだと思っているんです。少しこの辺りで話しを変えた方がいいのかな。固定的な何かって分らないですよ。

中村 ちょっと質問していいですか？4Aだって、あらゆる法的問題が解ける統一的な処理手順じゃないですか。それは固定的な感じがしませんか？それよりも、色々なバリエーションがある方が固定的ではないように見えると思いますが。

NOA そうですね、言葉で何かを言った以上必ず固定化してしまうというワナは、言葉を使う以上は逃れられません。何か固定的と受け取られることは言わなければならないのです。しかし、その時何が必要なのでしょう？先ほどの合格体験記の話に戻りますが、よく書いてあることが「趣旨から論じる」ということなのです。相手がどう出てこようが、相手が何者だろうが、私は趣旨から論じるのであると。そして、趣旨から論じることができておらず不合格になってしまった方に対して、それは趣旨から書くことが不足していたからであったと書いてあるのです。確かに、趣旨から論じた方が良いと思うし、それは否定しません。しかし、その方が趣旨から論じなかったから不合格であったということは、おそらくないと思うんですね。

中村 そうではないと思いますね。私は、旧司法試験の平成 16 年度論文式試験で、全問「趣旨から論じる」ことを貫いた結果、最低の G 評価でしたし…少なくとも、趣旨から論じなかったから不合格であったという証明というか、因果関係は見出せません。

NOA しかし、ただ自分の答えは趣旨から書いてなかったから、周りがどうやら趣旨から書く方がいいよと言っているから自分もそうした方がよかったのではないかと行って、それを敗因に挙げているのです。例えば、原則論からの展開が不足していたとか、そういうものも多いのです。確かに原則論から書いた方がいいのです。書かないよりは書いた方がいいですものね。

中村 ものにもよりますが、確かにそうですね。

NOA 私もそう思います。あるいは、出題趣旨の分析がまだまだ足りなかったから不合格になった、これもとても良く聞きます。これも確かにやった方が良いですが、それが本当にどう不合格に結びついたかが大切です。出題趣旨の分析が不足すると何ができなくなって、なぜ不合格答案になってしまうのかを言わなければならないのに、ただ出題趣旨の分析が不足していたと言うのです。合格者はもっと徹底的に分析していることに気づいたとも書いてあります。ですので、ここでもやっぱり相手の出方に応じて振る舞うという、そうした能力が必要だと思っていないんですね。出題趣旨でも、原則からの展開でも、何かあらかじめ試験を受ける・現場に行く前に自分が何をするか決めつけているという、テレパシーのようなものを想定しているんですよ。

中村 そうですね。

NOA 例えば、中村さん今日のブログのコメントにどういふ返事を書きますか？今日は帰ってまたパソコン開けるじゃないですか。そこで、コメントが来ているとして、返事を書くときはまず相手を肯定することから入るとか、こういうふうに決めているとか、そのような決まりがあったとして、それでもどんなコメントが書かれているかによって変わってきますよね。

中村 そうですね。

NOA 司法試験では、「問いがきて答える」「問いがきて答える」…この運動自体が 1 つの大事な能力、鍛えるべき能力なのです。しかし、これは目に見えませんが、問いは目に見えるし、答えも目に見えるのですが、問いに答えるという一連の動作自体は目に見えない。例えば、反復横跳びで筋肉を鍛える場合でも、反復横跳びという動作は、左右にふれていくところの位置関係は分かるし、足の筋肉の外側が鍛えられて大きくなったといった結果は分かります。しかし、反復横跳びをすること自体に、1 つの能力の養成があるといった感覚というか、そうしたことが理解されていないと思います。

中村 確かに。反復横跳びをすることによって、反復横跳びすること自体の能力が鍛えられますからね。

NOA そうです。ところが、ここで脚の側面の筋肉が発達しているという「結果」だけを見て、「ああ、じゃあ筋トレで脚の側面を鍛えればいいんだ」みたいなことを言い出す方が出てくるわけです。

中村 なるほど、それは筋違いになりますからね。

NOA 本当は筋肉だけではありません。その時の風を切る能力とか、左に寄ったときに重心が偏ってしまうためそのバランスを修正する能力とか、本当は色々ありますよね。そうしたことは言語化しにくいから全部捨象して、ここの筋肉が鍛えられているからといった形で、全て単純化していくわけです。話を司法試験に戻すと、確かに合格している答えは結果的に趣旨から書いてあることが多いかもしれないし、原則論から丁寧に論じていることが多いかもしれない。しかし、それはあくまでも「結果」であって、本来の目的ではないと思うのです。必要なことを行う結果、出てくることにすぎないのです。そのことに気づけないのは、やはり相手がいて、その相手の要求に適切に対応することが 1 つの能力だと思っていないからです。

中村 それは法曹実務にも共通する能力なんですけどね。コミュニケーション能力みたいな。

NOA そうですよ。さて、ここからさらに 4 A の核心へと入っていきますが…私は昔から、論文対策の方法論には 2 種類あると言っています。1 つは答案の構造に着目した方法です。表面的に書かれている文字や答案の構造はどうなっているかを説明するというパターンですね。典型的なものとして、事案の問題提起、論点の問題提起や法的三段論法といった

ところ。それとは別の方法が、中村さんの、頭の中の思考過程を方法論化する方法なのですね。問題を見た時にどういった対応をするかという。この思考過程を方法論化しているということ自体が司法試験の歴史では少なかったです。

中村 そうそう！私自身が受験生時代に欲しかったものを、今やっている感じです。

NOA そう、基本的には、先ほどの話の中で出てきた論文の2つの方法論、1・2のうちの1、その答案の構造をパターン化するというものだったわけです。要するに、私が言いたいのは、思考の過程というものは目には見えないものです。ある程度言語化ができて、プロセスそのものなのでなかなか自覚的にはなりにくい。この点、中村さんは、先ほども話しましたが、相手に応じて動くということを基本姿勢にしている人です。そして、相手に応じて動くということは、すなわち物事を固定化して見ないということです。その固定化してものを見ないという姿勢が、プロセスそれ自体に着目する4Aのような方法論を生み出したのではないかと私は思っています。

中村 私にはあんまり“地元”っていうのがないからかも。

NOA 根無し草的なところが。

中村 別にどこに住むのも同じといった感じでした。

NOA そうですか、中村さんはこだわらないんですね。

中村 そうですね。

NOA せっかくですので、いくつかエピソードを話します。例えば、サッカーで日本代表の一番の得意技が「ペナルティエリア内で三角パスをつなぎ、3人でペナルティエリアに入り、1本のパスを通すのではなく、三角パスで誰かがポンと壁パスで通してシュートをする」ということが得意技であるとし、司法試験受験生がやっていることは、そうした自分たちの強みというものを、「相手がどうであろうがやる」と、もう試合前から決めているんです。相手チームが発表される前から決めているというのが、受験生がやっていることです。例えば、相手がブラジル、スペイン、イタリアの連合軍だとします。そうしたら、おそらくペナルティエリアに入れないと思うんです。フォワードも下がってもうガチガチに守って、どこかで走力のある選手を走らせてカウンターを狙うしかないですね。そうした場合だと、自分の強みが何であるかなど関係ないと思います。逆に、例えば相手が中学生の代表であれば、先ほど話した三角パスなどいりませんよね。単に自分でペナルティエリアに切り込み普通にシュートすれば入ると思います。わざわざ三角にするのは無駄なのに、なぜかそうしたことをせず、「この戦術はもう私の得意な戦術だから、あるいは合格者様が必要だと言っていたから、私はこれ派なんだ」と決めつけているということが、受験生の発想なんです。何度も言いますが、中村さんにあるのは「状況に応じて動く」という発想なのです。

多少まとめに入ると、多くの司法試験受験生は、「相手がどう出ようと、自分たちの強みを出す」と決めているようにみえます。あらかじめ準備のできる固定的なものを自らの強みとして用意しておこうとするんですね。しかし、実際に試験ですることは、問いがきてそれに答える、一言でいえば「問いに答える」ということです。答える内容が予め決まっているのではなく、問いがきてから答えるわけです。このニュアンスをうまく伝えることは難しいのですが、「問いに答える」ことが重要なのであって、「答え」が重要なわけではないのです。

中村 「問いに」が大切なのですね。

NOA そう、「問いに」が大切なんですね。「聞かれていることに」答えること自体が大切で、それこそが1つの能力なのです。能力である以上、それは鍛えられる。普段から訓練をしていれば鍛えられるのです。形がないので鍛えられないと思っている受験生が多いと思いますが。

中村 そうですね、形がありませんから。

NOA 形がないとどう鍛えていいかわからないのです。

中村 やはり、ホップ→ステップ→ジャンプや、基本→応用といった、そうしたものでないと鍛えられないと思っているんです。そうではなく、とにかく問いに答える、問いに答える、この繰り返しで鍛えられるというのが、あまり身についてないというか、発想としてないみたいなんですよ。

NOA 今年出題された問題が来年も出題されるんだったら、同じ問題を繰り返し解けば完璧ですよ。でも、一度出題された問題と同じ問題はもう絶対出ない、二度と出ないわけですよ。ですので、問題を解くまでの能力を鍛える、ステップする能力を鍛えないと、いくら答えばかりよいものが並んでも、本当に現場に必要な能力にはならないですよ。これ、分かってもらえませんか。

中村 その過程は言語化しにくいので、本当に難しいと思います。私もそうしたことがはっきり分かったのは、一回不合格を経験してからですよ。

NOA でも、中村さんは1回落ちた経験もあったからかもしれませんが、やはりもともとそういう方でしたよ。

中村 そうですね、一応周りの影響受けてから何かが出てくるタイプですので、それはそうだと思います。

NOA こうしたいわゆる「試験の天才」って、おそらく司法試験合格者とか東大生の中にはたくさんいると思うんですよ。「問いに答える」という行動が本能のように取れる方です。彼らを基準にすれば、別に中村さんは例外的な存在ではない。しかし、中村さんの講師としての良い点は、ご自身で決定的にヘマをしたことがあるという点です。ここがとても大切なところで、中村さんは、だからこそ、そうした固定化のワナに陥ってしまう受験生の気持ちが分かると思うんです。「趣旨だ」って言うてれば合格するといった思い込みを持ってしまう方の気持ちが分かると思うんですよね。

中村 そうですね、そうしたことはできる限り伝えたいと思っています。

NOA 人間ってどうしても、流動的なものや動的なもの、プロセスみたいなものを忌避する思考の習慣があるんですね。これは、試験に限らずどうしても逃れ難いものだと思います。そう言えば、先ほど昼飯のときに、アキレスと亀の話をしましたよね。

中村 はい、なかなか追いつかないという話。

(注) アキレスという走るのが速い人と、亀が、徒競走をすることになった。歩みの遅い亀は、アキレスよりも前の地点から、アキレスと同時にスタートする。すると、アキレスが亀のスタート地点に着いた時に、亀は先の A 地点にいる。そして、アキレスが A 地点に着いた時に、亀は少し先の B 地点にいる。そして、アキレスが B 地点に着いた時に、亀はまた少し先の C 地点にいる。そして…というふうに考えていくと、アキレスは走るのが速いのに、いつまで経っても歩みの遅い亀に追いつかない…というパラドックス。

NOA あれってなかなか追いつかないけど、追いつくじゃないですか。現実には、アキレスは亀を一瞬で抜き去るじゃないですか。しかし、哲学的に言われている昔のパラドックスでは、永遠に追いつけないという構成ができてしまう。なぜあのようなことになるかという、現実動いている流動的なものを全てストップモーションで「止め」て、時間も空間化して考えて固定的なものとして切り貼りして考えているからです。人間は、実を言うと現実を切り取ってないんですよ。だからこそ近代的な文明を築くことに成功したとも言われているわけですが、現実を捨象したところで単純化が成し遂げられるのです。あのパラドックスが面白いのは、そのように言語化して固定的にすると、実は世界の現実がとらえられないということを言っているところが一番面白いと思うんです。しかし、それが多くの受験生が陥るワナなんです。あえて、とにかくストップモーションで止めて、趣旨が大事だ、必ず定義から書かなければならないといった固定的なことを言うのです。私が聞いた例だと、必ず「規範」は立てなければならない、なぜなら法学である以上、「規範」を立てずにものを言うのは裸の利益衡量をしているからだという、どこかで聞いたようなことを言うのです。では、甲は乙をナイフで刺して殺したから刑法 199 条の殺人罪が成立するというときに、そのような「規範」は全く出していませんが、これは裸の利益衡量なのか？と言いたくなりますよね。裸の利益衡量も何も、刑法 199 条自体が規範ですから。結局どこからか聞きかじってきたうろ覚えの生半可な「理解」しか実はしていないのです。そうしたものを持ってきて、これは絶対大事だ、だから規範を絶対立てるんだなどと言ったりします。とにかく、そうした固定的なストップモーションで「止め」て、本当は止まってないはずのもの、常に動いているものを「止め」て、そこから概念的に固定的なものを切り出してきて、それを自分の必要なことだとする癖が人間にはあって、実は私自身がそういう人間ですのでもともとよく分かるんですよ。私ってとても概念的じゃないですか。

中村 そうですね、私と比べたら。

NOA 概念的だし、いろんなものを類型化することが好きじゃないですか。

中村 大好きですよ。

NOA しかし、あまりに私は度が過ぎてるので、逆に例えば今の哲学とかの考え方とかでも、そういうものに対する批判があるということも知っています。ですので、反省してるだけで、その反省がなかったら私なんか超概念的人間ですよ。

中村 そうですね。現実に向き合えない方の…。

NOA そうです。全て固定的に概念としてとらえよう、とにかくそうしたことに執着してしまう人間なんです。ですので、私はそうした方の気持ちはすごくよく分かるんです。あらかじめやることを決めたい、自分はいくらでも必ず受かるはずだといったことを決めたいということが分かるんです。だからこそ、中村さんの良さも分かると思いますか。中村さんは、やはり流動的なプロセスそのものが能力というか、やるべき 1 つのものだということを実感的に分かっているんですよ。しかし、おそらく感覚なので、完全に言語化はできてないわけです。ですので、変に超概念的な私と超流動的な中村さんが組み合わさったところで、こういう説明ができたかなという感じなんです。

NOA 私、以前にブログにも書いたのですが、4 A は結構普遍的だと思っています。しかし、仮に 4 A で来年の問題を解こうとしたら、それは想像できないんですね。あらゆる法的問題というのは、当然当事者に分かれその主張の争いであるから、必ず 4 A のマトリックスにはなると思うんですけど。仮に来年出題された問題が 4 A で全く解けない問題だったとしたら、中村さんでしたら一瞬で「4 A やめ」と思われるでしょうね。

中村 そのさらに翌年の出題も分かりませんから、直ちに「やめ」とまではいきませんが、とりあえず違う方法も考えます。

NOA そういう形になるじゃないですか。でもそこで、「4 Aこそが」とか「中村先生に一年間お世話になってきた以上は」といったような状態になっては駄目なのですね。

中村 そうそう、それは危険です。そこを少し相対化しなければいけないと思い、最近の講義ではそれを伝えています。

NOA しかし、私今とても難しいことを言ったと思いますが、本当は簡単なんです。単に問いに答えれば良いだけなのですから。

中村 はい、そうですね。

NOA 相手に合わせて、問いに答えていけばいいんです。それだけで、実はこの能力は鍛えられます。ですので、本当は難しくありません。問いに答えればいいんです。

中村 試験って、物を言わない問題冊子に対してチャレンジするという見た目になるので、どうしても一人で戦っている感じになってしまいますよね。やはり、紙が語りかけてくるというイメージはなかなか持てない…そこが結構大きいのかなと思ったりします。私は本当に過去問とか愛しちゃっているの（笑）、過去問が語りかけてくる感じがするのですが、繰り返し過去問を解く中で、徐々にそのようなイメージが湧いてくると思います。

NOA 中村さんって、問題と答えがどちらが大事かって聞かれたら、問題の方が大事だって言うじゃないですか。

中村 はい、本当にそう思います。

NOA でも受験生って違うんですよね。問題見た時に「何て答えよう」「何が正しいんだろう」「採点者が丸をしてくれる答えは何だろう」と頭の中で検索してしまうんです。でも中村さんは違う、問いの方が大事なんですね。

中村 そうそう、ポイッとオムレツを裏返すようなイメージですね。問題文をそのまま解答へ写しかえる。せいぜい、この隣にある条文とカチャカチャ組み上げてポンッとおくような、そういうイメージがなかなか伝わらないですよ。

NOA そうだろうと思ったので、ここで何度も手を変え品を変え、今話しているんですけどね。私の方はやはりその固定的な方の気持ちがとても分かるんです。

中村 そうですね。なるほど、それも今分かりました。

NOA でも絶対「理解」できないことではないと思います、私が言ってることって。この辺りまでが私が中村さんと話したかったことですかね。関係ない話ですが、ここで少しだけエピソードを。中村さんの4 Aは思考のプロセスですので、実際の答案そのものの形ではないわけですよ。ですので、あれを答案の形にするのが難しいと言う方も多いんです。確かに、4 Aは「思考」自体とそのプロセスで、解答は固定化・実体化されるものなので、そこは違うのですが、そこそこあきらめちゃ駄目というか、そこがおそらくポイントなんです。そこを別になんでもないぐらいにまで訓練する必要があると思います。4 Aって、テニスのラリーのようになりますよね。原告の言い分→被告の言い分…と。それを最初は、人権パターンとか、他の予備校的な事案の問題提起・論点の問題提起とかでもなくて、単にあのまま書いていくことを私はおすすめしたいんですよ。そうすると、ああこれが既存の答案とそんなに違ったことが書いてないっていうことが分かってくるはずなんです。

中村 なるほどね、そうか、そういう説明の仕方もありますね。

NOA 意外と2×4で分けられているから、全てぶつ切りに見えてしまう方もいるのかな…と私は思ったんです。要するに、原告の言い分があって、それに対してこちらはこう言いたいと、きちんと言葉で表していけば、両者がしっかり融合していくということは分かると思うんですよ。

中村 NOAさんのいう「紛争構造型」。

NOA あれは、要するに既存の司法試験の型とちょっと違う答案の形になっちゃうから変に見えるだけで、別にあのまま書いてもいいのではと思うんですけどね。

中村 ちょっと分量が増えるだけで、筆力さえあれば。

NOA 書かなくても、不要なところを後で見つけて、そこだけ飛ばしていけば、“普通”の答案になると思うんですよ。“普通”の答案と照らし合わせてずいぶん違うと思っている受験生が多いと思うんですが、実はあれ、そんなに違うことはしてないんです。

中村 ちょっとじゃあ私もやってみてもいいかもしれませんね。

NOA いいのではないですか、ブログとかで。例えば、今言ったように、まずは本当に4 Aのままで言葉をつないで書いていき、少しずつ肉をそぎ落としていくと普通の答案になりますよ、ということです。情報は全く同じこと書いていますという感じにすればいいのではないのでしょうか。

ここまでが、本日中村さんとお話したかったことです。

中村 ありがとうございました。